

井原市議会基本条例検証結果（平成30年）

1. 平成30年の新たな取り組み事項（※改正したもの）

取組事項	1. 政策提言について
関連条項等	基本条例第3条ほか
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・H29. 6～9 市議会の中で、市民の意見を含めた各常任委員会の所管事務調査を政策提言につなげるための具体的な流れを決定。 執行機関に提言書を提出するまでの流れが決まったことにより、議会として執行機関に提言できる環境を整えた。・H30. 6. 25 市民福祉委員会が所管事務調査した「赤ちゃんの駅事業」「移動式赤ちゃんの駅事業」について市長に政策提言書を提出した。・H30 総務文教委員会が「井原市の教育環境のあり方について」、建設水道委員会が「新規就農者の住宅確保支援策について」を政策提言に向けて協議。
外部評価結果	<ul style="list-style-type: none">・政策立案機能の中で、議会が最も力を発揮できるものは、議員（もしくは委員会）提出による政策型条例である。毎年、指摘し続けてきている課題だが、これまで井原市議会では、こうした条例（議会に係わるものは除く）は一本もつくられてこなかった。・市民福祉委員会の所管事務調査を通じてとりまとめた「赤ちゃんの駅事業及び移動式赤ちゃんの駅事業」を政策提言書の形で市長に提出したことは高く評価できる。これまで、各委員会では、所管事務調査に熱心に取り組んできたが、それが具体的な形となり、政策実現に向けて動き出したといえる。今後は、その提言書で提示された事業がどの程度進められているのかを議会として評価していくことで、執行部にその実現を迫ることである。・以上の結果からすれば、まずは所管事務調査を政策提言につなげ、それを題材に条例制定へとつなげていくことが早道ではないかと考えられる。
検証結果	<ul style="list-style-type: none">・政策提言の目的を着実に進めている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・条例制定が必要であれば、今後、検討していくこと。・所管事務として、継続して取り組んでいくこと。

取組事項	2. 市民の声を聴く会の検討
関連条項等	基本条例第3条、第7条ほか
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • H30. 1~7 議会報告会と市民の様々な声を聴くことができる場としての、「市民の声を聴く会」の開催内容について協議 <ul style="list-style-type: none"> • できるだけ活発な意見交換ができるよう、議会報告や市民との意見交換の場で出席議員が個人の意見を述べることができるよう改正。 • 各会場でできるだけ活発な意見が出るよう、意見交換のテーマを各地区で事前に選定してもらうことに改正。テーマ選定の参考として、議会で9つのテーマを準備した。 • H30 ○改正内容 <ul style="list-style-type: none"> • できるだけ活発な意見交換ができるよう、議会報告や市民との意見交換の場で出席議員が個人の意見を述べることができるよう改正。 • 各会場でできるだけ活発な意見が出るよう、意見交換のテーマを各地区で事前に選定してもらうことに改正。テーマ選定の参考として、議会で9つのテーマを準備した。 • H30. 7~8 市内13小学校区で実施予定（7月豪雨の影響で4か所中止） <p>※実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> • 実施回数 9か所 (昨年度 13か所) • 全体参加者 274人 (昨年度 359人) • 今回の市民の声を聴く会が良かったと回答した率 59.9% (昨年度 60.4%) • 次回の市民の声を聴く会に来たいと回答した率 43.6% (昨年度 42.6%) • ワークショップ（意見交換）について良かったと回答した率 60.3% (昨年度 61.2%)
外部評価結果	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年、課題を指摘してきた「市民の声を聴く会」は、あり方が見直され、議員も主体的にワークショップに参加するなど、大きく改善された。 • 平成30年の市民の声を聴く会は、西日本豪雨により、一部が中止になるなど、本来の形で開催することはできなかった。しかし、執行部ができなかつた、災害に対する市民の意見を聴くことができた。今回に限っては、これを議会からの提言の形で取りまとめることで、成果としたらどうか。
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> • 昨年の7月豪雨後の開催であったが、可能な限り開催することができた。その中で、議会として執行部へ市民の声を届けることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 対象者について PTA・消防団など各種団体とも取り組むことも検討する。 • 地域の実情に合うテーマを地元から出してもらうよう努める。 • 具体的には、今後、広聴広報委員会で検討する。

取組事項	3. 市内団体との意見交換（※市内団体の意見を聴く会としての検討）
関連条項等	基本条例第3条、第7条
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • H30.7 井原市PTA連合会から、議会に対して意見交換会実施の申し出があつたことを受け、H30.8 市議会として参加することを決定（参加議員は希望制）。 <p>意見交換会テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子ども・子育て環境及び教育環境について ②災害時の対応について <ul style="list-style-type: none"> • H30.11.10 井原市PTA連合会母親委員会との意見交換会へ参加 <p>実施後、意見交換で出た意見を取りまとめ、各議員に配布。</p> <p>※実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> • 井原市PTA連合会参加者数 22人 • 議員参加者 17人
外部評価結果	井原市PTA連合会母親委員会との意見交換会など、特定層との意見交換の場を設定し、実施したことは高く評価できる。ただし、このような意見交換の場は、「市民の声を聴く会」とセットで行ってこそ意味がある。
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> • 外部評価結果のとおり
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 今後、各種団体との意見交換会の開催を検討していくこと。 具体的には、今後、広聴広報委員会で検討する。

取組事項	4. 主権者教育への関わり
関連条項等	基本条例第3条、第7条
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • H30. 2. 2 井原市立高等学校の授業で開催する主権者教育へ市議会として参加（参加議員は希望制）。 小グループに分かれて、主に生徒の質問に議員が回答する形式で、約40～50分の意見交換を実施。 実施後、意見交換で出た生徒の意見を取りまとめ、各議員に配布。 <p>※実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> • 井原市立高等学校参加生徒 65人 • 参加した市議会議員 17人
外部評価結果	井原市立高等学校との座談会は、特定層との意見交換の場を設定し、実施したことは高く評価できる。ただし、このような意見交換の場は、「市民の声を聴く会」とセットで行ってこそ意味がある。
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> • 外部評価結果のとおり
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 今後とも、主権者教育に取り組んでいくこと。 具体的には、今後、広聴広報委員会で検討する。

取組事項	5. 政務活動費の收支報告書、領収書等の情報公開
関連条項等	基本条例第3条ほか
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • H30. 7 平成29年度分政務活動費の收支報告書、領収書等をホームページに公開 (※H29. 4 改選時に議員でなくなった1人について、H29. 7に公開済)
外部評価結果	<ul style="list-style-type: none"> • 政務活動費については、HPでの領収書の公開をスタートしており、この点は高く評価できる。ただし、使用に関するルールを定めたマニュアルを公開する必要がある。
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> • 外部評価結果のとおり
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> • マニュアルを見直して、公開していくこと。 • 政務活動費を積極的に議会活動に活かしていくこと。

取組事項	6. 市議会ホームページの更新
関連条項等	基本条例第7条
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • H30. 6 市に政策提言したものをホームページに公開
外部評価結果	<ul style="list-style-type: none"> • H P上にある各種情報の整理は、H Pを一新した後も継続されており、高く評価できる。 • 今後、蓄積されていったときに、どのように整理するのかを検討しておく必要がある。 • 多様なチャネルを用いた市民への情報発信が必要になるが、個別的にするのではなく、「井原市議会広報戦略（仮）」等の形で方針を定めるべきである。
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> • 外部評価結果のとおり
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> • ホームページ、S N Sなど多様なチャネルによる情報発信の全体としての戦略について広聴広報委員会で調査・研究していくこと。

取組事項	7. 議会への提案制度についてのPR
関連条項等	基本条例第7条
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • H30. 10 ケーブルテレビで議長が10月定例会の概要を報告する際に、議会への提案箱についてPR
外部評価結果	
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> • 実践することができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 市民に対して、さらにPRしていくこと。

取組事項	8. 危機管理マニュアル等の検討
関連条項等	基本条例第1条ほか
取組内容	・H30. 8. 1 7月豪雨災害を受け、危機管理マニュアルについて協議中。 (執行部の検証終了後に協議再開予定)
外部評価結果	
検証結果	・執行部の検証後に検討する。
今後の課題	・執行部の検証後に検討する。

2. 平成30年の取り組み状況（※改正を行っていないもの）

①議会全般

取組事項	1. 執行部質問権（反問権）の運用																															
関連条項等	基本条例第9条																															
取組内容	<p>※質問権の行使</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>質問権 行使者</th> <th>質問を受けた議員</th> <th>質問権の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月定例会 (本会議)</td> <td>健康福祉部長</td> <td>藤原 浩司</td> <td>議員の質問の内容を確認するもの</td> </tr> <tr> <td></td> <td>健康福祉部長</td> <td>森本 典夫</td> <td>議員の質問の内容を確認するもの</td> </tr> <tr> <td>10月定例会 (本会議)</td> <td>市 長</td> <td>坊野 公治</td> <td>議員の質問の内容を確認するもの</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市 長</td> <td>山下 憲雄</td> <td>議員の質問の内容を確認するもの</td> </tr> <tr> <td>12月定例会 (本会議)</td> <td>市 長</td> <td>多賀 信祥</td> <td>議員の質問の趣旨・議員の考えを確認するもの</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※合計 5件</p>				会議名	質問権 行使者	質問を受けた議員	質問権の概要	2月定例会 (本会議)	健康福祉部長	藤原 浩司	議員の質問の内容を確認するもの		健康福祉部長	森本 典夫	議員の質問の内容を確認するもの	10月定例会 (本会議)	市 長	坊野 公治	議員の質問の内容を確認するもの		市 長	山下 憲雄	議員の質問の内容を確認するもの	12月定例会 (本会議)	市 長	多賀 信祥	議員の質問の趣旨・議員の考えを確認するもの				
会議名	質問権 行使者	質問を受けた議員	質問権の概要																													
2月定例会 (本会議)	健康福祉部長	藤原 浩司	議員の質問の内容を確認するもの																													
	健康福祉部長	森本 典夫	議員の質問の内容を確認するもの																													
10月定例会 (本会議)	市 長	坊野 公治	議員の質問の内容を確認するもの																													
	市 長	山下 憲雄	議員の質問の内容を確認するもの																													
12月定例会 (本会議)	市 長	多賀 信祥	議員の質問の趣旨・議員の考えを確認するもの																													
外部評価結果																																
検証結果	・現行のままでよい。																															
今後の課題	・現行どおりとする。																															

取組事項	2. 議会機能強化（質問）
関連条項等	基本条例第10条（議会審議における論点情報の形成）抜粋
取組内容	<p>【基本条例抜粋】</p> <p>第10条 議会は、市長が重要な政策等を議会に提案するに当たり、論点を明確にし、その政策水準を高めるため、市長に対し、次に掲げる事項について明らかにするよう求めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 政策等を必要とする背景 (2) 提案に至るまでの経緯 (3) 他の自治体の類似する政策との比較検討 (4) 市民参加の実施の有無とその内容 (5) 総合計画との整合性 (6) 財源措置 (7) 将来にわたるコスト計算
外部評価結果	昨年度も指摘した課題であるが、一問一答は、質問を通じて執行部に政策実現を迫るという新しいスタイルの質問も議員に求められるようになったということである。質問をつくる際に、第10条に定められた項目をふまえた内容となっているか、質問の意図が明確になっているか、その問題に対する立場が明確になっているかを踏まえた上で、質問にのぞむ必要がある。
検証結果	・外部評価結果のとおり
今後の課題	・議員が質問力の向上に努める。

取組事項	3. 議会事務局の調査及び法制機能の充実
関連条項等	基本条例第19条
取組内容	<p>【基本条例抜粋】</p> <p>第19条 議会は、議会及び議員の政策形成及び政策立案機能の支援体制を充実させるため、議会事務局の調査及び法制機能の充実を図るものとする。</p>
外部評価結果	専門的知識・経験を有する職員の育成や採用については、他市議会でもうまくいった事例はあまりなく、他の方法を考えるべきである。具体的には、専門的知見の活用、公聴会制度、参考人制度を活用することなどがあげられる。
検証結果	・現行のままでよい。
今後の課題	・現行どおりとする。

取組事項	4．市民から「議会への提案」状況
関連条項等	基本条例第18条ほか
取組内容	<p>※H30.1.1～H30.12.31の提案状況 投書数（提案箱に投函またはホームページから送信された件数） 42件</p> <p>回答数（提案を受理し、全員協議会で提案者に回答することが決定した 件数・・・住所、氏名の記載がある提案） 14件</p>
外部評価結果	市民の多様な意見や提案を把握するために、市民アンケート等の広聴に努めることになっているが、市民アンケートはほとんど検討されていないのであれば、他の広聴の方法を検討すべきである。具体的には、HPを通じたより効果的な市民意見の収集方法などを検討すべきである。
検証結果	・現行どおり継続していくこと。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに議員が中心となって「議会への提案」の広報に努めること。 ・今後、広聴広報委員会で検討する。

取組事項	5．議会だよりの充実
関連条項等	基本条例第7、18条ほか
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H25.5 平成25年2月定例会（5月発行分）から全面カラー印刷で発行する。
外部評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばら市議会だより」は、どの市民に対する情報発信のツールなのかを確認しておく必要がある。具体的には、認知度をまず調べるべきである。 ・他の議会の議会だよりに比べると、文字量が多く、高齢者には読みやすいものになっていない。また、スマートフォンで見ても、読みやすいものではない。思い切って、「読む」ことから「見る」ことに力点を置いた議会だよりを検討してはどうか。 ・議会だよりの中に、議会でよく使われる専門的表現が一部見られる。これは、市民にとっては、難解な表現になってしまう。 ・市民に関心を持ってもらうために、市民インタビューや市民の活動紹介などを記事として取り入れることを検討したらどうか。
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価結果のとおり
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他市議会の広報紙を参考にしながら、より読みやすい議会だよりにするよう検討する。 ・今後、広聴広報委員会で検討する。

②委員会

取組事項	6. 議会が執行部に求めた資料
関連条項等	基本条例第12条
取組内容	<p>平成30年に要求した資料 • 委員会として要求した資料・・・14件</p>
外部評価結果	
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> • 現行どおり
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 特になし

取組事項	7. 請願・陳情の提出者からの意見陳述
関連条項等	基本条例第14条ほか
取組内容	<p>※平成30年 請願・陳情の審査における意見陳述者数</p> <ul style="list-style-type: none"> • 総務文教委員会 0名 • 市民福祉委員会 2名 • 建設水道委員会 0名
外部評価結果	
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> • 現行どおり
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 特になし

取組事項	8. 所管事務調査の実施
関連条項等	基本条例第14条ほか
取組内容	<p>(平成30年の所管事務調査実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務文教委員会 10件 <ul style="list-style-type: none"> 2月 ・(井原)市民の他自治体へのふるさと納税について ・井原市の教育環境のあり方について 6月 ・幼稚園、小・中学校におけるＩＣＴ機器の整備状況について ・幼稚園、小・中学校における情報セキュリティポリシーの確保について 10月 ・緊急告知端末「お知らせくん」の設置状況、動作環境等について ・市内の光ファイバー網の整備状況について ・会議の公開について ・井原市の教育環境のあり方について 12月 ・井原市の教育環境のあり方について ・市内の高等学校のあり方について <ul style="list-style-type: none"> ・市民福祉委員会 6件 <ul style="list-style-type: none"> 2月 ・屋外イベント等での授乳やオムツ交換のための移動式テントの導入などについて 6月 ・大阪府北部地震を受けての公共施設の点検等について 10月 ・災害時における避難情報の周知について ・災害時における自主防災組織と災害対策本部の連携等について 12月 ・老老介護に関する相談及び対応について ・災害時における避難情報の周知について ・建設水道委員会 7件 <ul style="list-style-type: none"> 2月 ・移住・定住施策について ・空き家対策について 6月 ・平成30年度公共事業等事業計画について 10月 ・河川の堤防管理について ・水門管理について ・新規就農者の住宅確保支援策について 12月 ・新規就農者の住宅確保支援策について
外部評価結果	・市民福祉委員会の所管事務調査を通じてとりまとめた「赤ちゃんの駅事業及び移動式赤ちゃんの駅事業」を政策提言書の形で市長に提出したことは高く評価できる。これまで、各委員会では、所管事務調査に熱心に取り組んできたが、それが具体的な形となり、政策実現に向けて動き出したといえる。今後は、その提言書で提示された事業がどの程度進められているのかを議会として評価していくことで、執行部にその実現を迫ることである。
検証結果	・実現できている。
今後の課題	・引き続き、政策提言が実現できるよう努めること。

3. 議会基本条例の評価

取組事項	全般
関連条項等	基本条例全般
取組内容	
外部評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・評価にあたっては、Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）というP D C Aサイクルを議会運用の流れの中に位置付けることが必要である。そのためには、「Plan」にあたる「計画」を十分に練りあげなければならない。また、これをどの委員会が担当するのかを明らかにする必要がある。 ・条例の項目の政策目標を具体的にしておくことが必要となる。これにより、達成できたのか、できなかったのかの評価が可能となる。 ・議会改革の要素はあくまでもツール（手段）でしかない。井原市議会が果たすべき役割は、議会基本条例にも定められているように、「市民福祉の向上と市政の発展」である。したがって、今後の議会改革をめぐる評価は、議会としての活動がどのような成果につながったのかという点からもチェックすることである。これは、任期の中間の2年終了時と4年終了時に検討することが適切である。 ・基本条例そのものをどう見直すのかを議論する時期にきている。「この条例は、議会における最高規範」として位置づけられているが、法規範と現実との間に乖離が見られる箇所がある。具体的にいうならば、「休日、夜間議会」、「市民アンケート」や「議会事務局の調査及び法制機能の充実」である。条例に規定がありながら、全く取り組んでいない場合には、「C評価」となるが、これを無理に進めることで、評価をあげることは条例の目的とするところではない。現実とあっていないのであれば、削除や修正をすべきである。また、HPにある議会基本条例の解説は、明らかに現実とあっていない箇所があるので、早急に修正すべきである。 ・議員定数や報酬は、議会改革のテーマそのものではないが、議員のなり手不足の問題とリンクする重要な課題としてとらえるべきである。その前提となるのは市民の意見であって、他議会との横並びの視点ではない。井原市議会、そして井原市が持続可能な地方自治体としてあり続けるために、市民の意見を十分に把握しながら、議会が機能していくための条件を考えるべきである。
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検証結果の内容をしっかりと受け止める。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、基本条例の見直しについて取り組んでいくこと。